

出雲大社では昭和28年以来60年ぶりの大遷宮が進められている。

そこで、私はこの「平成の大遷宮」を肌で感じたいと思ひ立ち、初めて出雲大社を参拝するため宍道湖のほとりのホテルに行った。ここは島根県松江市である。最近、松江市教育委員会が市内の小中学校に対し、学校内の図書室で子どもたちが「はだしのゲン」を自由に読むことができないように、その閲覧制限を要請していたこと、それを後日撤回したことが報道された。

「はだしのゲン」は昨年亡くなった原作者・中沢啓治氏自身の原爆の被爆体験を元にしたマンガである。昭和48年ころから週刊少年ジャンプに連載されたが、それほど人気がなかったようである。しかし、その後、単行本が発刊されると「漫画は低俗なもの」とされていた時代に、作家・大江健三郎がこれを絶賛し、生協の販路においても「良書」とされるなどの高評価を受けた結果、週刊少年ジャンプの読者に止まらず、大人の間にも話題となり、ベストセラー・マンガとなった。連載以来、長い時間をかけて松江市の小中学校に通学していた

数多くの子どもたちに読まれ続けてきたマンガを、連載以来40年経って「平成の松江市教育委員会」が閲覧制限するよう要請したのである。同委員会の古川康徳副教育長は「作品自体は高い価値があると思う。ただ発達段階の子どもにとって、一部の表現が適切かどうかは疑問が残る部分がある」と述べたと報道されている。

確かに、マンガの中には兵隊が市民を殺害する描写もあり、原作者なりの歴史認識も随所に出てきている。しかし、松江市教育委員会が、どういう視点から適切さに問題があると判断したのか疑問に思う。「適切さ」という概念が時代の移り変わりの中で少しずつ変わっていくことまで否定するつもりはない。しかし、過去40年間に亘って閲覧制限されてこなかったこの書籍の中にある、40年前から続いていた表現や描写の中に、平成になって「適切さ」を欠く内容と評価されるものが含まれていたとは到底思えない。

さて、文部科学省のホームページによれば、「個人の精神的な価値

の形成を目指して行われる教育においては、その内容は、中立公正であることは極めて重要」とされ、「このため、教育行政の執行に当たっても、個人的な価値判断や特定の党派的影響力から中立性を確保することが必要」との判断から、教育委員会という組織は独立機関とされているとのことである。要するに、教育行政の執行に当たっても中立公正であることが極めて重要であるとされ、市内の小中学校の図書室にて子どもたちが閲覧できる書籍を何にするのか、何が不適切であるのかという点も「中立公正」という視点から判断されることになるのであろう。

しかし、この「中立公正」という観点ほどその内容が不明瞭なものはない。いつの時代の誰が判断するのか、誰のために判断するのか、過去の先達の判断をどのように受け止めるのかなどという点を一つひとつ考えていくと、その内容はどうどんと不明瞭となってしまう。小中学校の子どもたちは教えられる存在、未熟な存在である。そうだからこそ、思慮深い大人たち(教育委員会)が未熟な子どもたちを保護

するために、子どもたちの利益になるようにと、子どもたちの意思に反しても図書室で読める書籍を選択・干渉することを正当化するパターナリズムの思想がここには根強くあるのではなからうか。

しかし、私は思う。よほどの例外的事由がない限り、何が正しいのか、何が適切であるかは、子どもたち本人がそれぞれの年齢に依じて時間をかけて判断していけばいい。その一部の表現に適切さという意味で問題があると一部の「思慮深い大人」が評価し得たとしても、その評価は子どもたちにもさせるべきである。いろいろな考えに接しながら、失敗もしながら子どもたちはゆっくりと成長してゆく。失敗もしい成長など気味が悪いと思っていた方が無難である。「思慮深い大人」から見て悪書を追放した「舗装された道路」を子どもたちに歩ませることが子どもたちの利益になるとは思われないうし、そこには健全な成長など見込まれない。砂利道も舗装された道も子どもたちに歩かせて、何が砂利で何が舗装かは子どもたちが決めればいいのかである。

## 「はだしのゲン」について

律談 40  
法相 R

高橋 司 たかはし・つかさ

弁護士。1963年生まれ。北海道大学大学院法学研究科修了。「高橋・日浦法律事務所」代表。